

## ロゴマーク使用細則

一般社団法人不動産クラウドファンディング協会

一般社団法人不動産クラウドファンディング協会（以下「当協会」といいます。）は、当協会以外の企業・団体等が当協会のロゴマーク（以下、単に「ロゴマーク」といいます）を使用する場合のしるし等について、次のとおり定めるものとします。

### 1. ロゴマーク使用上の注意事項

#### （1）使用上の禁止事項

- a 本使用細則の各規定に反して、ロゴマークを使用すること。
- b 画像や図表上に配置すること。
- c 文中に挿入すること。
- d ロゴマークのデザインを模倣すること。
- e 他のデザインの一部とすること。
- f ロゴマークの編集・加工・変形・改変。例えば、下記の行為。
  - ・ フォントを変える
  - ・ 色を変える
  - ・ グラデーション効果等を加える
  - ・ 書体を変更する
  - ・ 縦横比率を変えて変形する
  - ・ 回転や反転する
  - ・ 下線や枠線を加える
  - ・ 周辺に図形等を配置する
  - ・ 影や縁取りをつける
- g 他社（関係会社を含みます。以下同じ。）の媒体物（種類を問いません。）に表示すること。  
また、他社が当協会と関連していると誤認させる方法で使用すること。
- h 当協会に不利益を及ぼす又はそのおそれがあるような方法で使用すること。
- i 当協会の誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法でロゴマークを使用すること。
- j 公序良俗に反する使用をすること。
- k 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体でロゴマークを使用すること。
- l その他、当協会がその裁量において不適切と判断する方法でロゴマークを使用すること。

#### （2）使用手続き

ロゴマークの使用を希望する場合、ロゴマーク使用開始希望日の少なくとも5営業

日前までに予め当協会まで別途当協会が指定する方法によりご連絡ください。自社クラウドファンディングサービスサイト、会社HP以外でロゴマークの使用を希望する場合は、形式その他内容について当協会にて審査を行い、ロゴマークの使用可否についてご連絡させていただきます。

## 2. 使用停止の措置等

当協会は、ロゴマーク使用者が本使用細則に違反してロゴマークを使用していると認めた場合、又は当協会の裁量で必要と判断した場合、ロゴマーク使用者に対して、注意、ロゴマークの削除、使用停止、その他当協会が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。

## 3. 損害賠償

ロゴマーク使用者は、ロゴマークを使用したことに起因して（当協会がかかる使用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます。）、当協会が直接的又は間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます。）を被った場合、当協会の請求にしたがって、直ちにこれを賠償しなければなりません。

## 4. 免責

当協会は、ロゴマークに起因してロゴマーク使用者に生じたあらゆる損害について、一切の責任を負いません。

## 5. 本使用細則の変更に関する同意

当協会は、当協会が必要と判断する場合、ロゴマーク使用者にあらかじめ通知することなく、いつでも本使用細則を変更することができ、ロゴマーク使用者に対する変更後の使用細則の内容を通知することで、ロゴマーク使用者は変更後の使用細則についても承諾するものとします。

## 6. 準拠法及び裁判管轄

本使用細則の定めに関する準拠法は日本法とします。また、ロゴマークに起因し又は関連して当協会とロゴマーク使用者との間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(2025年 8月 1日施行)